

沿岸小規模漁村における新規漁業就業者対策事業と地域の継続

-青森県下北地域佐井村を事例に-

国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所

経営経済研究センター 三木奈都子

資源研究センター 半沢祐大

1. 目的と概要

近年の新規漁業就業者対策事業は、従来行われていなかった自営漁業を中心とする地域にも広がっている。そのひとつが青森県である。青森県下北地域の佐井村は、2017年に村単独で「漁師縁組事業」と呼ばれる独自の新規漁業就業者対策事業を開始した。そのことをきっかけに青森県も2018年から下北地域を対象に新規漁業就業者対策事業に着手した⁽¹⁾。なお、青森県下北地域は、青森県庁下北地域県民局の管轄域であり、むつ市と下北郡(佐井村・大間町・風間浦村・東通村)の市町村を指す。

本論文では、青森県下北地域のなかでも特に独自に新規漁業就業者対策事業を開始した佐井村を事例として、沿岸小規模漁村における新規漁業就業者対策事業の取り組みについて評価し、それを含めた今後の地域の継続のための方策について検討する。

2. 青森県下北地域の漁業就業者の状況

青森県の漁業就業者数の減少の割合は全国よりも緩やかであり、また、漁業後継者を有している経営体数の割合も全国よりも高い傾向にある。しかしながら、市町村によって漁業就業者の状況がかなり異なる。

2018年漁業センサスによれば、青森県内で漁業就業者数が多いのは、順に平内町(1,388人)、東通村(1,033人)、八戸市(767人)である。そのうち雇われの割合が約80%と高いのが八戸市である。また、後継者ありの経営体の割合が高い市町村は、東通村(35%)、平内町(29%)と三沢市(42%)である。そして、新規漁業就業者数(2013年漁業センサスのデータ)が多いのは、そのほとんどが雇われ漁業就業者として参入している八戸市である。自営漁業を中心とする地域での新規漁業就業者は少ない。

青森県においては、地域漁業を継続させ得る後継者や新規漁業就業者の獲得には、沖合漁業の展開や比較的漁獲金額の高いホタテガイ養殖等の有無が関係しているとみられる。それ以外にも後継者を育成する地区の伝統や漁業補償関係も関わると考えられる。青森県下北地域は、後継者ありの経営体の割合が高い東通村が含まれているものの、全体的には新規漁業就業者数が少なく、かつ後継者ありの経営体の割合も低い、すなわち今後の漁業就業者数の維持が危ぶまれる地域である。

3. 佐井村の地域概況と漁師縁組事業の目的

本論文で事例としている佐井村は、青森県下北半島の西側に位置する人口約1,930人(2020年3月末時点)の村である。社会保障・人口問題研究所が2013年に算出した将来推計によれば、2045年の佐井村の人口は1,000人を切ると予測されている。佐井村の基幹産業である漁業では、多くの漁業経営体が採貝採藻と小型定置網を漁獲金額のベースとなる漁業として位置づけつつ、刺網や釣りなど多種の漁業を組み合わせることが特徴となっている。1988年に約360人であった佐井村漁協の正組合員数は2017年には約160人に減り、漁獲金額についても1988年の漁獲金額のピーク時に約14億円あったものが2017年に約6億円に減少した。漁協正組合員は高齢化し、65歳以上が半分以上を占める。佐井村には南北約40kmの海岸線に沿って7つの漁業地区があるが、2020年時点で一部の地区を除き漁業後継者がほとんどおらず、限界集落化が危惧されている。

そのため、佐井村では漁業を今後も基幹産業として残し、人口減少を少しでも食い止めようと、2017年に漁師縁組事業を開始した。これは漁業の担い手を外部に求め、漁業就業希望者が経験ゼロからでも円滑に就業できるよう就業準備段階における資金の給付を行うとともに、就業相談会の開

催や漁業現場での実地による研修、漁業活動に必要な技術習得等、求職者の段階に応じた支援を行うことにより漁業への就業と定着を図ることを目的としたものである。

この佐井村の漁師縁組事業の大きな特徴は、自営漁業への参入が可能な点である。2020年時点で、そのことに魅力を感じた出身や年齢の異なる4人の男性が研修中である。この事業の開始とともに、佐井村漁協では正組合員資格を得る前でも新規漁業就業者が採貝採藻を行えるようにルールの一部見直しを行った。また、この事業では、当初、新規漁業就業者の正組合員資格の審査を5年間の研修期間以降に行うとしていたが、新規漁業就業者のまじめな態度からそれを3年間に短縮するなど、試行錯誤しながら事業を進めている。

4. 佐井村の漁師縁組事業の課題

開始から3年が経過した佐井村の漁師縁組事業の課題として、主に以下のような点が指摘されている⁽²⁾。

(1) 地元の共通認識の形成

佐井村では漁業者数や人口の減少が顕著であるため、「新規漁業就業者を受け入れないと、将来的に地域漁業の継続が困難になる」という認識は住民や漁業者の間である程度共有され、受け入れ自体に大きな反対はなかった。しかしながら、Iターンの新規漁業就業者が定着すれば佐井村出身者がUターンして村内で転職して漁業をやろうと考えるかもしれないという佐井村役場や佐井村漁協の担当者の希望的な見通しは、漁業者や住民に十分共有されるに至っていないと見られる。そのことが後述する「佐井村で生活していける漁獲金額を得られる地域漁業のあり方の構築」に漁業者が当事者として検討しようという機運が生まれていない理由のひとつになっているかもしれない。

(2) 指導者体制の構築

沿岸小規模漁村である佐井村では漁師縁組事業開始当初、指導者の引き受け手の数に余裕がなかったため、希望漁業種類や相性など新規漁業就業者と指導者とのマッチングは十分ではなかった。新規漁業就業者の要望等を参考に、徐々に指導者の入れ替えを行うなどして調整を図っている。

今後、継続的に佐井村が新規漁業就業者を迎え入れようとするのであれば、指導者体制の整備と同時に、新規就業希望者に対して将来的な漁業操業の選択肢の幅と習得ルートを提示し、あらかじめある程度の道筋が見えるようにして、新規漁業就業者の不安を軽減しつつやる気を醸成することが求められている。

(3) 漁業・生活両面での支援体制の整備

「困ったことを尋ねるときに、誰に尋ねるのがよいかわからない」という意見が複数の新規漁業就業者から示された。漁業技術は漁業者、漁業のルールや免許を県と漁協、漁船や漁具などを漁業者と漁協、生活環境を市町村と漁村住民というような役割分担を行い、それを新規漁業就業者に明示することが求められる。無用な心配や手間・時間を軽減させることが重要である。

5. 地域漁業と地域の継続のための見直し

上記は、新規漁業就業者事業を担う主体や地域が新規漁業就業者を受け入れる際に浮かび上がってきた具体的な課題であるが、最大の課題は「安心して定住できる漁獲金額を得られる地域漁業をどう組み立てられるのか」である。その解決のためには、まずは既存の漁業者が年齢や家族構成に応じた必要所得を得られるように、地域の自主的漁場管理の調整等、地域漁業のあり方を見直していくことが求められていると考えられる。

(1) 新規漁業就業者が目指す漁獲金額

漁業種類による経費率の違いがあるものの、青森県事業として作成したガイドブックでは、佐井村の新規漁業就業者が目指す漁獲金額の目安を単身者で300万円以上、既婚者で500万円以上とした。

佐井村での生活費は主に住宅費と食費になるが、佐井村では野菜や米、魚はある程度自給でき、

お裾分けも多い。また、住居費についても空き家を借りることができれば賃貸料は比較的安く抑えられる。負担が大きいのは、子どもの教育費と下宿費である。佐井村では高校進学と同時に子どもが他所で下宿するケースが少なくない。下宿代を含め月 10 万円が必要となる。

(2) 佐井村漁協の年間漁獲金額と漁業者個人の漁獲金額

2017 年の佐井村漁協の年間の漁獲金額を 6 億円として正組合員の概数 160 人で頭割りすると、平均漁獲金額は 375 万円/人となる。なお、漁獲金額が約 14 億円で正組合員数が約 360 人であった佐井村の漁獲金額がピーク時の平均漁獲金額をその概数から求めると、約 389 万円であった。漁業者の年齢や家族構成を勘案し、漁業者が安心して定住できるよう地域漁業の組み立てを工夫することによって、地域漁業と地域を継続させられる可能性が出てくるのではないだろうか。

2018 年の佐井村の漁協正組合員約 160 人のうち、ある程度の出漁日数を数えられたのは、約 70 人であるという。残りの 90 人は、年金を受給しながら、あるいは他産業の兼業を行いつつ漁業に従事していたと仮定する。

合計約 6 億円の配分例として、年金等と組み合わせて生計を立てているとみられる約 90 人の漁獲金額を 250 万円とすると、残りの約 70 人の漁業者の平均漁獲金額は 536 万円となる。計算上は漁獲金額の配分を工夫すれば、漁業以外に所得を得ていない正組合員でも目標としている 500 万円以上の水準の漁獲金額を得ることができることになる。将来的には地域漁業の漁獲金額の規模を縮小させないように努力しつつ、新規漁業就業者も含めた漁業者が年齢や家族構成に応じた漁業所得を得られるよう操業する漁業種類や漁場利用のあり方を漁協が中心となって調整していくことが求められると考えられる。これについては、漁協も喫緊の課題として認識している。

近年の佐井村の漁獲金額の減少には、資源変動が強く影響していると思われるが、当然、漁業者数の減少や高齢化などの漁獲努力投入量の減少も関わっているとみられる。実際、労働力不足で天然ワカメの漁獲をあきらめた地区もある。佐井村漁協の漁獲金額が現状程度に維持された場合、計算上は漁業者数が減少したほうが平均漁獲金額は増加する。しかしながら、地区によっては漁業就業者数の減少が激しく、漁業の継続が困難となることが予想されている。今後、漁業を継続できる地区の絞り込みや漁場利用や漁港利用、漁協職員の配置等についても、佐井村と佐井村漁協が中心となって考えていく必要があるとみられる。

(3) 地域の漁業生産力を維持する、あるいは高めるためにできること

佐井村では、今後も常に 4～5 人の新規漁業就業者の研修を継続していくつもりである。それ以外にも、地域の漁業生産力を維持する、あるいは高めるために以下の工夫が考えられる。第一に、ウニむきやコンブ干し作業等の採貝採藻の陸上作業で既に発生している労働力の不足による作業の滞りを省力化・省人化など作業方法の見直し等により、緩和させることである。第二に、複数人を必要とする漁業海上作業に、佐井村で伝統的に行われてきた協業組織である「組」をこれまで以上に活用することである。将来的には、海上作業と陸上作業の両方の労働力の融通を佐井村内外で調整する機能が求められると考えられる。

6. さいごに

全国的な漁村の限界集落化は、止められない動きであると考えられる。しかしながら、地域が新規漁業就業者や漁業後継者などの人材を確保育成し、漁場利用や労働力の配置等の工夫を行い、定住できる漁業所得を見込めるようにすることにより、漁業地区数は絞られつつも地域漁業と漁村を継続・再編し、展開させることが可能であると考えられる。つまり、漁村が行ってきた自主的漁場管理を活かして地域をデザインすることができると思われる。決して容易なことではないが、その鍵となるのは地域のリーダーのリーダーシップや漁業者間の連携、若年者らの IT 技術や新しい価値観や発想であると思われる。

注

(1) 青森県の新規就業者対策事業である「下北地域漁業新規就業者経営モデル構築事業」におけるガイドブックの作成は、漁業就業者フェアで配布するのはもちろんのこと、新規漁業就業者対策

事業に乗り出していない青森県内の他市町村の新規漁業就業者需要を掘り起こす目的で行われた。その事業を担当した著者が、ヒアリング調査結果をもとに本論文を作成した。

(2) 大谷誠「新規漁業就業者対策の今日の特徴」『北日本漁業』46号, 2018年8月を参考している。